

小河原郷中文書目録と目録作成について

- 1 小河原郷中が成立したのは、明治 22 年（1889）の町村制実施以後のことである。町村制施行により、豊洲村には四区が成立したが、2 年後の明治 24 年には編成替えが行われて、第一区から第六区に区分けされた。そのうちの第一区から第四区までが、郷中を編成することになったのである。

第一区 大字小河原東組（現高畑町）

第二区 同 南組（現南小河原町）

第三区 大字小河原北組（現小河原町）

第四区 同 新田組（現新田町）

※第五・六区は小島と相之島

- 2 小河原郷中文書は、以上四区の共有文書として保管されてきている史料である。『小河原郷誌』によれば、郷中四区の区長による明治 27 年「大字小河原四区規約之事」などの史料がみられるが、本文書群中には存在しない。各区が所蔵する文書のなかに存在したものであろう。

- 3 ところで、郷中文書には、昭和 6 年（1931）以降平成 21 年（2009）までの史料が保管されている。その主なものは、郷中恒例の初集会・議決書類や申合わせ書類、大賦銭割差引々揃帳、決算揃帳や小河原神社関係史料である。従って、明治 24 年（1891）から昭和 5 年（1930）までの郷中史料は、各区（4 町）や元区長宅の史料として保管されているに違いない。

なお、小河原郷中の土地台帳（字ごと）が、21 冊筆筭に収蔵されているが、本目録からは除外したことを確認しておきたい。

- 4 これら現存する史料を「小河原郷中文書目録」として、目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「047」（47 番目）に位置づけ、史料番号は「047-A-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。文書目録は、原則として時系列により配置して作成した。史料点数は以下のように 236 点を数える。

記号	分類項目	総史料番号	史料点数
A	郷中全般	148	150
B	決算・初集会等	86	86
	合計	234	236

5 本史料目録が、小河原郷中各区民をはじめ須坂市民、さらには、多くの地域史研究者によって活用されることを期待する。そして、近年郷中で発刊された力作『小河原郷誌』を、さらに発展させることを願ってやまない。

6 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、次のようにした。

(1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料には、次のように（ ）をもちいて仮表題を作成して掲げた。

(畑荒地調べ)

(田畑類外地調査)

(2) 「記」・「覚」のみで内容無記載の史料については、次のように（ ）内に内容説明を記載したものもある。

記 (借用証書)

覚 (年貢皆済目録)

(3) 請取など切手まがいの一紙史料は、便宜的に括って整理したものもある。その場合は、次のように一枚目の史料名を記し、他の史料については「外○点」などと略記した。備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。

上納金領収書、外 7 点

覚 (御蔵糶請取)、外 11 枚

(4) 史料形態については、次のように略記した。

横 (横帳)、 横半 (横半帳)、 縦 (縦帳)、 紙 (一紙)、

封 (封書)、 冊 (冊子)、 綴 (ジョイント含む) など

7 本史料目録は、小河原郷中のご理解とご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

小林謙三

小林裕

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2011年11月30日

須坂市誌編さん室